

資料編

- 地域の暮らしに対する意識調査等の状況
- 広島県中山間地域振興条例

地域の暮らしに対する意識調査等の状況

◆データ表記について

※ 本計画において、中山間地域の統計データは、統計上抽出可能な区域で把握した数値とし、特に（注）がない限り、次の区分による。（平成26年4月1日現在）

中山間地域 a：広島県中山間地域振興条例に基づく中山間地域

中山間地域 b：過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域

中山間地域 c：全域が過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域である市町の区域

中山間地域 d：「地域の暮らしに対する意識調査」（住民アンケート：H25年度広島県地域政策局）の実施地域（安芸太田町，大崎上島町，世羅町）

※ なお、同一の統計データにおいては、「非中山間地域」の区域は、広島県全域から上記区分に基づく「中山間地域」を除いた区域とした。

◆地域への愛着や満足感など

- ・中山間地域の住民は、約8割が地域に愛着を持っている。さらに、約6割が地域生活に概ね満足感を抱き、約7割が地域に住み続けたいと考えている。ただし、地域生活における満足感は都市部より低く、とりわけ、若年層（20～40代）においては、地域生活の満足感や今後の居留意向が、都市部の同世代に比べ大幅に低くなっている。
- ・また、今後の居住地の生活環境について、都市部では、約5割があまり変わらないと考えているのに対し、中山間地域では、約5割が悪くなっていくと考えている。

【表1】居住地への愛着

(単位:%)

区 分	愛着がある・どちらかというとな愛着がある		どちらかというとな愛着がない・愛着がない		どちらとも言えない	
	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部
全 体	81.9	77.5	7.7	8.9	10.3	13.6
20～40代	68.8	69.9	14.8	15.4	16.4	14.7
50～60代	83.6	82.9	5.8	4.6	10.5	12.5
70代以上	90.4	81.1	4.2	5.4	5.4	13.5

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

【表2】 地域生活の満足感

(単位:%)

区 分	満足している・どちらかという満足している		不満である・どちらかという不満である		どちらとも言えない	
	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部
全 体	59.7	83.5	23.8	8.9	16.5	7.6
20～40代	37.5	81.9	39.8	11.1	22.7	6.9
50～60代	65.7	87.5	21.5	5.3	12.8	7.2
70代以上	70.5	78.4	13.9	12.2	15.7	9.5

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

【表3】 今の居住地に住み続けたいか

(単位:%)

区 分	住み続けたい・どちらかという住み続けたい		別の地域に住みたい・どちらかといえば別の地域に住みたい		どちらとも言えない	
	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部
全 体	72.1	80.1	17.4	12.0	10.6	7.8
20～40代	49.2	75.9	33.3	17.0	17.5	7.1
50～60代	79.4	81.4	12.9	9.7	7.7	9.0
70代以上	82.8	85.9	9.3	7.0	7.9	7.0

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

【表4】 今後の居住地の生活環境

(単位:%)

区 分	非常に良くなっていくと思う・少しは良くなっていくと思う		少し悪くなっていくと思う・非常に悪くなっていくと思う		あまり変わらないと思う		分からない	
	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部
全 体	13.6	24.4	53.9	17.9	28.7	52.8	3.9	4.9
20～40代	12.5	31.9	55.5	13.2	28.9	49.3	3.1	5.6
50～60代	11.0	17.2	61.0	21.2	25.0	58.9	2.9	2.6
70代以上	17.1	24.3	45.1	20.3	32.3	47.3	5.5	8.1

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

◆地域での暮らしの印象

- ・住民の今の居住地における生活の印象について中山間地域と都市部を比べると、プラス面として「自然が豊か」、「治安や風紀が良い」、「落ち着いた雰囲気がある」、「住民間のつながりが強い」及び「伝統文化などが継承されている」という点、マイナス面として「働くところが少ない」、「日常生活施設」、「生活インフラ」、「移動手段」及び「飲食や娯楽のための施設」が不便という点について、それぞれ回答傾向に大きな差がある。

【表5】今の居住地での生活について(上位項目)

(単位:%)

区 分		当てはまる・どちらかという当てはまる		当てはまらない・どちらかという当てはまらない		どちらとも言えない	
		中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部
暮らしやすい	全 体	46.8	87.9	20.5	3.6	32.7	8.5
	20～40代	43.2	88.8	32.8	3.5	24.0	7.7
	50～60代	48.2	90.7	13.4	2.0	38.4	7.3
	70代以上	48.4	79.7	18.1	7.2	33.5	13.0
自然が豊か	全 体	90.9	24.2	2.4	56.9	6.7	18.9
	20～40代	93.8	18.9	1.6	58.0	4.7	23.1
	50～60代	94.1	27.7	1.2	57.4	4.7	14.9
	70代以上	85.0	28.1	4.6	53.1	10.5	18.8
治安や風紀が良い	全 体	84.5	47.8	2.2	22.2	13.2	30.0
	20～40代	82.8	39.2	3.9	29.4	13.3	31.5
	50～60代	86.7	52.7	1.2	16.7	12.0	30.7
	70代以上	83.6	55.2	2.0	19.4	14.5	25.4
落ち着いた 雰囲気がある	全 体	75.3	51.8	4.1	18.7	20.6	29.5
	20～40代	83.5	49.0	3.9	21.0	12.6	30.1
	50～60代	67.9	52.0	3.7	18.0	28.4	30.0
	70代以上	76.5	57.6	4.6	15.2	19.0	27.3
住民間の つながりが強い	全 体	52.9	17.1	13.2	41.9	33.9	41.0
	20～40代	59.1	17.5	9.4	45.5	31.5	37.1
	50～60代	50.0	16.2	14.5	39.2	35.5	44.6
	70代以上	51.0	18.5	15.0	40.0	34.0	41.5
伝統文化などが 継承されている	全 体	54.3	23.5	15.2	47.6	30.5	28.8
	20～40代	56.7	28.2	11.0	45.1	32.3	26.8
	50～60代	57.3	18.5	14.6	51.7	28.0	29.8
	70代以上	49.0	25.0	19.5	43.8	31.5	31.3
働くところが 少ない	全 体	82.1	23.9	9.2	39.4	8.7	36.6
	20～40代	89.7	18.1	4.0	49.3	6.3	32.6
	50～60代	86.5	24.7	9.8	34.0	3.7	41.3
	70代以上	70.7	36.1	12.9	29.5	16.3	34.4
買い物・医療・ 教育など日常生活 施設が不便	全 体	65.6	11.6	19.2	76.2	15.2	12.2
	20～40代	78.9	11.8	10.2	76.4	10.9	11.8
	50～60代	65.1	8.0	21.1	80.0	13.9	12.0
	70代以上	55.2	19.4	24.7	67.2	20.1	13.4
道路・上下水道・ 電気通信など生活 インフラに不便を 感じる	全 体	38.7	6.6	34.9	86.2	26.4	7.2
	20～40代	46.9	7.6	26.6	85.4	26.6	6.9
	50～60代	38.8	6.0	36.4	88.7	24.8	5.3
	70代以上	31.8	6.0	40.4	82.1	27.8	11.9
交通機関など移動 手段が不便	全 体	71.9	17.4	14.9	74.9	13.1	7.7
	20～40代	88.3	22.2	3.1	69.4	8.6	8.3
	50～60代	69.5	12.6	18.6	80.1	12.0	7.3
	70代以上	61.0	17.9	20.8	74.6	18.2	7.5
飲食や娯楽のため の施設が不便	全 体	64.7	25.2	17.4	53.2	17.9	21.6
	20～40代	76.6	29.2	10.2	47.2	13.3	23.6
	50～60代	70.5	22.7	15.7	59.3	13.9	18.0
	70代以上	48.4	22.4	25.5	52.2	26.1	25.4

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

※ 上位項目：「当てはまる・どちらかという当てはまる」との回答割合が「中山間地域 d」と「都市部」と比べ20ポイント以上の差があったもの。

◆地域における課題

- ・中山間地域の住民が居住地で必要と考える取組は多岐にわたる。特に「移住促進」,「働く場の確保」,「医療介護」及び「移動手段」に取り組む必要があると答えた意見は約8割を超えている。

【表6】居住地で必要と考える取組(上位項目)

(単位:%)

区 分		自己負担が生じてでも 取り組む必要を感じる		取り組む必要を感じるが 自己負担するほどではない		それほど取り組む必要を感じない		取り組む必要を感じない		どちらとも言えない	
		中山間	都市部	中山間	都市部	中山間	都市部	中山間	都市部	中山間	都市部
山林・家屋・ 空き地など 地域環境の 管理保全	全 体	22.2	8.9	49.7	46.7	5.6	11.9	3.6	11.9	18.9	20.7
	20～40代	17.3	7.5	41.8	50.9	8.2	17.0	6.1	13.2	26.5	11.3
	50～60代	23.9	8.9	58.2	42.9	1.5	7.1	3.0	10.7	13.4	30.4
	70代以上	24.5	11.5	46.2	46.2	8.5	11.5	1.9	11.5	18.9	19.2
見守りや 声掛けなどの 生活サポート	全 体	22.5	15.0	50.6	56.4	6.3	6.8	1.5	2.3	19.2	19.5
	20～40代	18.2	7.5	48.5	62.3	9.1	5.7	3.0	1.9	21.2	22.6
	50～60代	21.5	23.2	54.1	53.6	5.2	5.4	0.0	0.0	19.3	17.9
	70代以上	28.0	12.5	48.0	50.0	5.0	12.5	2.0	8.3	17.0	16.7
地域への 若者などの 移住促進	全 体	27.8	14.3	54.9	42.1	2.4	11.3	1.8	6.8	13.1	25.6
	20～40代	28.6	9.4	55.1	45.3	2.0	17.0	2.0	7.5	12.2	20.8
	50～60代	28.9	19.6	60.7	39.3	1.5	8.9	0.0	5.4	8.9	26.8
	70代以上	25.5	12.5	47.1	41.7	3.9	4.2	3.9	8.3	19.6	33.3
働く場の確保	全 体	31.7	10.0	57.1	40.0	1.5	14.6	1.5	9.2	8.3	26.2
	20～40代	33.3	9.4	59.6	50.9	0.0	9.4	1.0	11.3	6.1	18.9
	50～60代	32.3	11.1	60.9	33.3	0.0	16.7	0.0	7.4	6.8	31.5
	70代以上	29.2	8.7	50.0	30.4	4.7	21.7	3.8	8.7	12.3	30.4
鳥獣被害対策	全 体	37.8	6.8	38.9	30.8	4.4	24.8	2.7	15.0	16.2	22.6
	20～40代	25.3	3.8	37.4	20.8	5.1	32.1	5.1	17.0	27.3	26.4
	50～60代	42.2	3.6	43.0	41.8	4.4	18.2	0.0	14.5	10.4	21.8
	70代以上	43.8	20.0	35.2	28.0	3.8	24.0	3.8	12.0	13.3	16.0
教育環境の 確保充実	全 体	24.5	12.1	47.0	30.3	7.0	22.0	2.4	17.4	19.1	18.2
	20～40代	31.0	15.1	51.0	32.1	6.0	18.9	2.0	15.1	10.0	18.9
	50～60代	22.3	10.7	46.9	30.4	6.2	26.8	0.0	16.1	24.6	16.1
	70代以上	21.0	8.7	43.0	26.1	9.0	17.4	6.0	26.1	21.0	21.7
医療介護の 確保充実	全 体	35.0	11.3	49.0	33.1	4.2	23.3	1.2	14.3	10.7	18.0
	20～40代	35.0	9.4	51.0	35.8	5.0	20.8	2.0	7.5	7.0	26.4
	50～60代	33.1	8.9	51.1	33.9	3.0	28.6	0.0	16.1	12.8	12.5
	70代以上	37.5	20.8	44.2	25.0	4.8	16.7	1.9	25.0	11.5	12.5
交通機関など 移動手段の 確保充実	全 体	29.2	10.5	53.3	30.8	4.5	21.1	2.1	21.1	11.0	16.5
	20～40代	32.3	15.1	52.5	34.0	4.0	26.4	2.0	13.2	9.1	11.3
	50～60代	26.9	7.1	59.0	28.6	3.0	16.1	1.5	23.2	9.7	25.0
	70代以上	29.1	8.3	46.6	29.2	6.8	20.8	2.9	33.3	14.6	8.3

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

※ 表区分のうち、「中山間」は「中山間地域d」を指す。

※ 上位項目：「自己負担が生じてでも取り組む必要を感じる・取り組む必要を感じるが自己負担するほどではない」との回答が「中山間地域d」全体で70%以上であったもの。

◆都市部住民の意識

- ・都市部の住民は、約8割が中山間地域を大切だと答え、約2割が「いずれ住むつもりである」又は「住んでみたいと思う」と答えている。また、都市部の住民の半数以上が中山間地域と何らかの関わりを有している。
- ・また、中山間地域の活動で行っても良いと思うものは、「保養・レクリエーションで訪問する」や「地域の産品を購入する」を選ぶ回答が多く、他の項目のほとんどは2割以下に留まっていることから、地域づくりへの幅広い参画意欲の向上を図る必要がある。

【表7】中山間地域は大切だと思うか(都市部のみ)

(単位:%)

区分	大切だと思う・どちらかという大切だと思う	大切だと思わない・どちらかという大切だと思わない	どちらとも言えない
全体	84.5	1.4	14.2
20~40代	83.3	2.1	14.6
50~60代	84.9	1.3	13.8
70代以上	85.9	0.0	14.1

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

【表8】中山間地域への居住(都市部のみ)

(単位:%)

区分	いずれ住むつもりである	住んでみたいと思う	住んでみたいと思わない	分からない
全体	1.6	18.1	57.1	23.1
20~40代	2.1	15.3	56.3	26.4
50~60代	2.0	21.5	55.0	21.5
70代以上	0.0	16.9	63.4	19.7

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

【表9】中山間地域との関わり(都市部のみ)

(単位:%)

区分	出身地である	出身地ではないが住んだことがある	住んでいないが通勤や通学で通っている	親族が居住している	家屋や田畑などの資産を保有している	関わりは無い	その他
全体	19.2	5.9	1.1	33.8	4.9	45.4	6.2
20~40代	14.6	6.3	1.4	31.3	3.5	50.0	7.6
50~60代	21.7	3.3	1.3	38.8	4.6	42.8	5.3
70代以上	23.0	10.8	0.0	28.4	8.1	41.9	5.4

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

【表10】中山間地域での活動で行っても良いと思うもの(都市部のみ)

(単位:%)

区分	保養・レクリエーションで訪問する	地域の産品を購入する	農業体験などの交流事業に参加する	伝統文化行事や芸術活動に参加する	自然保護活動に参加する	貸農園などで農作業を行う	助け合い活動に参加する	自治組織の地域づくりの取組を手伝う	特に無い	その他
全体	47.0	73.5	14.3	17.0	20.3	13.5	9.5	4.9	12.7	1.4
20~40代	53.5	79.9	27.1	22.9	23.6	14.6	11.8	5.6	5.6	1.4
50~60代	52.6	75.0	8.6	17.1	21.7	18.4	7.2	3.9	7.2	0.7
70代以上	23.0	58.1	1.4	5.4	10.8	1.4	9.5	5.4	37.8	2.7

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

◆中山間地域の人口等の状況

- ・広島県全域，中山間地域ともに高齢化率が上昇傾向にあるが，中山間地域は，広島県全域に比べ，より高齢化率が高くなっている。
- ・非中山間地域においては，平成20年から平成24年の平均値で見ると，社会減・自然増傾向にあるが，中山間地域は，社会減・自然減傾向にある。
- ・中山間地域の転出超過は，仕事（「就職」，「転勤・転業」）や就学，婚姻を理由とするものが多いことから，若年層の転出が多くなっていると考えられる。
- ・中山間地域の推計人口は，今後30年間で約4割と，広島県全域に比べ大きな割合で減少することが見込まれている。

【表11】年齢(3区分)別人口構成

(単位:千人,%)

区 分		合 計	15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
H2年	広島県全域	2,850	525 (18.4)	1,937 (68.0)	381 (13.4)
	中山間地域b	401	65 (16.3)	245 (61.1)	91 (22.6)
	非中山間地域	2,449	460 (18.8)	1,692 (69.1)	291 (11.9)
H12年	広島県全域	2,879	428 (14.9)	1,917 (66.6)	532 (18.5)
	中山間地域b	364	47 (12.8)	205 (56.1)	113 (31.0)
	非中山間地域	2,514	381 (15.2)	1,712 (68.1)	418 (16.6)
H22年	広島県全域	2,861	387 (13.5)	1,765 (61.7)	677 (23.7)
	中山間地域b	321	35 (10.8)	170 (53.1)	115 (35.9)
	非中山間地域	2,540	352 (13.9)	1,595 (62.8)	561 (22.1)

※ 国勢調査による。なお、各年齢区分の人口には年齢不詳人口を含んでいないため、合計とは一致しない。

【表12】人口移動の状況

(単位:人)

区分	H20- H24	社会動態			自然動態			増減計
		転入	転出	社会増減	出生	死亡	自然増減	
広島県 全域	累計	625,052	637,627	▲12,873	129,035	139,584	▲10,549	▲23,422
	平均	125,010	127,525	▲2,575	25,807	27,917	▲2,110	▲4,684
中山間 地域c	累計	42,831	50,153	▲7,322	8,600	21,104	▲12,504	▲19,826
	平均	8,566	10,031	▲1,464	1,720	4,221	▲2,501	▲3,965
非中山間 地域	累計	582,221	587,474	▲5,253	120,435	118,480	1,955	▲3,298
	平均	116,444	117,495	▲1,051	24,087	23,696	391	▲660

※ 人口移動統計調査（甲調査）による。

【表13】社会動態の転入転出差引と移動の要因(主因者)

(単位:人)

区分	H20-H24	就職	転勤・ 転業	退職・ 廃業	就学	卒業	婚姻	住宅	その他・ 不詳	計
広島県 全域	累計	▲6,171	▲4,865	1,020	▲5,918	526	▲1,200	113	▲1,821	▲18,316
	平均	▲1,234	▲973	204	▲1,184	105	▲240	23	▲364	▲3,663
中山間 地域c	累計	▲3,484	▲2,167	415	▲1,434	126	▲1,604	▲581	▲1,653	▲10,382
	平均	▲697	▲433	83	▲287	25	▲321	▲116	▲331	▲2,076
非中山間 地域	累計	▲2,687	▲2,698	605	▲4,484	400	404	694	▲168	▲7,934
	平均	▲537	▲540	121	▲897	80	81	139	▲34	▲1,587

※ 人口移動統計調査(乙調査)による。

【表14】年齢(3区分)別人口構成の推計(人数,割合)

(単位:千人,%)

区分	H22年	推計人口						H22-H52 増減率
		H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年	
広島県全域	2,861	2,825	2,767	2,689	2,599	2,499	2,391	▲16.4
0-14歳	387 (13.5)	367 (13.0)	341 (12.3)	311 (11.6)	284 (10.9)	267 (10.7)	256 (10.7)	▲33.8
15-64歳	1,788 (62.5)	1,664 (58.9)	1,587 (57.4)	1,533 (57.0)	1,476 (56.8)	1,391 (55.7)	1,271 (53.2)	▲28.9
65歳以上	686 (24.0)	794 (28.1)	839 (30.3)	844 (31.4)	839 (32.3)	840 (33.6)	864 (36.1)	26.0
中山間地域c	262	244	227	210	194	179	164	▲37.3
0-14歳	29 (11.2)	26 (10.7)	23 (10.1)	20 (9.6)	18 (9.2)	16 (9.2)	15 (9.3)	▲47.9
15-64歳	140 (53.7)	123 (50.4)	111 (48.7)	101 (48.1)	93 (48.2)	86 (48.1)	76 (46.6)	▲45.6
65歳以上	92 (35.1)	95 (38.9)	93 (41.2)	89 (42.3)	82 (42.6)	76 (42.8)	72 (44.1)	▲21.2
非中山間地域	2,599	2,582	2,540	2,479	2,405	2,320	2,227	▲14.3
0-14歳	358 (13.8)	341 (13.2)	318 (12.5)	291 (11.7)	266 (11.1)	251 (10.8)	241 (10.8)	▲32.7
15-64歳	1,647 (63.4)	1,541 (59.7)	1,476 (58.1)	1,433 (57.8)	1,382 (57.5)	1,306 (56.3)	1,195 (53.6)	▲27.5
65歳以上	594 (22.9)	699 (27.1)	745 (29.3)	755 (30.5)	757 (31.5)	764 (32.9)	792 (35.6)	33.2

※ 人口は国勢調査, 推計人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H25.3)による。

◆産業・雇用の状況

- ・中山間地域の市町内総生産及び就業者数は、広島県全域に比べ大きな割合で減少しており、産業別の構成比においても、第1次、第2次、第3次産業とも減少傾向にある。
- ・就業者割合については、広島県全域に比べ第1次産業の就業者割合が高いという特徴があるがその構成比は減少傾向にあり、代わって第3次産業の就業者割合が増加傾向にある。

【表15】市町内総生産の推移

(単位:百万円,%)

区 分		H12年	H17年	H22年	H12-H22差引(増減率)	
中山間地域C	総生産	1,114,708	1,018,071	918,802	▲195,906 (▲17.6)	
	第1次産業	第1次産業	44,440	40,028	42,180	▲2,260 (▲ 5.1)
		農業	30,900	29,873	30,083	▲817 (▲ 2.6)
		林業	8,701	5,968	8,413	▲288 (▲ 3.3)
		水産業	4,833	4,187	3,684	▲1,149 (▲23.8)
	第2次産業	410,643	356,612	285,574	▲125,069 (▲30.5)	
	第3次産業	690,725	624,357	589,464	▲101,261 (▲14.7)	
(参考) 広島県全域総生産		11,175,844	11,554,587	10,808,039	▲367,805 (▲ 3.3)	

※ 市町村民所得推計結果(H12)、市町民経済計算結果(H17、22)による。なお、H12の各計数は、在庫品評価調整前の数値である。また、「輸入税・その他」を含むため、「総生産」と各産業の積み上げは一致しない。

【表16】就業者数(15歳以上)の状況

(単位:人,%)

区 分		H2年	H12年	H22年	H2-H22差引(増減率)	
広島県 全域	就業者数	1,414,268	1,428,326	1,343,318	▲70,950 (▲5.0)	
	構成比	第1次産業	6.3	4.6	3.4	▲2.9
		第2次産業	34.4	29.6	26.6	▲7.8
		第3次産業	58.9	64.7	70.0	11.1
中山間 地域C	就業者数	174,442	153,482	126,837	▲47,605 (▲27.2)	
	構成比	第1次産業	20.9	17.7	15.0	▲5.9
		第2次産業	35.1	30.7	26.0	▲9.1
		第3次産業	43.9	51.5	59.0	15.1
非中山間 地域	就業者数	1,239,876	1,274,844	1,236,288	▲3,588 (▲0.3)	
	構成比	第1次産業	4.2	3.0	2.2	▲2.0
		第2次産業	34.3	29.5	26.7	▲7.6
		第3次産業	61.0	66.2	71.1	10.1

※ 国勢調査による。なお、不詳人口を除く。

◆農林水産業の状況

- ・中山間地域の農業産出額や経営耕地面積は広島県全域に比べると緩やかではあるが、減少傾向にある。

【表17】 農業産出額の状況

(単位:千万円,%)

区 分	S63年	H9年	H18年	S63-H18差引(増減率)
広島県全域	13,736	12,241	10,690	▲3,046 (▲22.2)
中山間地域 c	6,869	6,510	5,627	▲1,242 (▲18.1)
非中山間地域	6,867	5,731	5,063	▲1,804 (▲26.3)

※ 広島農林水産統計年報による。なお、昭和63年及び平成9年は農業粗生産額。

【表18】 経営耕地面積の状況

(単位:ha,%)

区 分	H2年	H12年	H22年	H2-H22差引(増減率)
広島県全域	59,958	48,231	37,367	▲22,591 (▲37.7)
中山間地域 c	30,081	25,310	19,866	▲10,215 (▲34.0)
非中山間地域	29,877	22,921	17,501	▲12,376 (▲41.4)

※ 世界農林業センサスによる。

◆商工業の状況

- ・中山間地域の事業所数は、広島県全域に比べ大きな割合で減少傾向にある。
- ・中山間地域の製造業は、平成2年から平成22年までの20年間で事業所は約5割、従業者数は約4割減少している。また、製造品出荷額等は、広島県全域に比べ大きく減少している。
- ・中山間地域の小売業は、商店数、就業者数とも減少傾向で推移している。特に就業者数は、非中山間地域が増加傾向で推移しているのに対し、中山間地域は減少傾向にあり、傾向が異なっている。
- ・近年、広島県全域の総観光客数、観光消費額が増加傾向にある中で、中山間地域は伸び悩んでいる。また、1人当たり観光消費額は、広島県全域に比べ中山間地域は大きく下回っている。

【表19】 事業所数の状況

(単位:事業所,%)

区 分	H3年	H13年	H24年	H3-H24差引(増減率)
広島県全域	156,234	145,555	136,141	▲20,093 (▲12.9)
中山間地域 c	20,207	18,105	14,423	▲5,784 (▲28.6)
非中山間地域	136,027	127,450	121,718	▲14,309 (▲10.5)

※ 事業所・企業統計調査による。

【表20】 製造業の状況

(単位:事業所,人,百万円,%)

区 分		H2年	H12年	H22年	H2-H22差引(増減率)
広島県 全域	事業所数	9,473	7,548	5,490	▲3,983 (▲42.0)
	従業者数	278,081	225,361	206,653	▲71,428 (▲25.7)
	製造品出荷額等	8,931,172	7,217,672	8,732,482	▲198,690 (▲ 2.2)
中山間 地域 c	事業所数	1,692	1,250	781	▲911 (▲53.8)
	従業者数	40,059	29,973	22,882	▲17,177 (▲42.9)
	製造品出荷額等	891,949	740,107	590,555	▲301,394 (▲33.8)
非中山間 地域	事業所数	7,781	6,298	4,709	▲3,072 (▲39.5)
	従業者数	238,022	195,388	183,771	▲54,251 (▲22.8)
	製造品出荷額等	8,039,223	6,477,566	8,141,927	102,704 (1.3)

※ 工業統計調査による。

【表21】小売業の状況

(単位:事業所,人,百万円,%)

区 分		H3年	H9年	H19年	H3-H19差引(増減率)
広島県 全域	商店数	38,676	33,892	27,035	▲11,641 (▲30.1)
	就業者数	166,400	176,774	191,731	25,331 (15.2)
	年間商品販売額	3,342,016	3,548,792	3,115,060	▲226,956 (▲ 6.8)
中山間 地域c	商店数	5,715	5,041	3,830	▲1,885 (▲33.0)
	就業者数	18,431	18,165	18,087	▲344 (▲ 1.9)
	年間商品販売額	303,840	327,239	270,870	▲32,970 (▲10.9)
非中山間 地域	商店数	32,961	28,851	23,205	▲9,756 (▲29.6)
	就業者数	147,969	158,609	173,644	25,675 (17.4)
	年間商品販売額	3,038,176	3,221,553	2,844,190	▲193,986 (▲ 6.4)

※ 商業統計調査による。

【表22】総観光客数の状況

(単位:千人,%)

区 分	H16年	H20年	H24年	H16-H24差引(増減率)
広島県全域	50,983	56,316	58,932	7,949 (15.6)
中山間地域c	13,942	14,609	13,147	▲795 (▲5.7)
非中山間地域	37,041	41,707	45,785	8,744 (23.6)

※ 広島県観光客数の動向による。

【表23】観光消費額の状況

区分	H16年		H20年		H24年		H16-H24差引	
	総額 (百万円)	1人当たり 消費額(円)	総額 (百万円)	1人当たり 消費額(円)	総額 (百万円)	1人当たり 消費額(円)	総額 (百万円) (増減率%)	1人当たり 消費額(円) (増減率%)
広島県 全域	253,582	4,974	297,370	5,280	335,604	5,695	82,022 (32.3)	721 (14.5)
中山間 地域c	29,590	2,122	18,574	1,271	19,430	1,478	▲10,160 (▲34.3)	▲644 (▲30.3)
非中山間 地域	223,992	6,047	278,796	6,685	316,174	6,906	92,182 (41.2)	858 (14.2)

※ 広島県観光客数の動向による。

◆定住環境の状況

- ・中山間地域における道路改良率や水洗化率などは、広島県全域との差は縮小しつつある。また、公民館数は、以前の増加傾向から減少傾向に転じている。
- ・広島県全域の医師数は増加傾向で推移しているが、中山間地域の医師数は減少傾向に転じている。また、病院、診療所は、中山間地域において、ともに減少傾向にある。
- ・小中学校数及び児童生徒数は、ともに広島県全域よりも大きく減少傾向にある。
- ・中山間地域の自動車（軽自動車を除く）の保有率は、広島県全域より高く、移動手段として自家用車への依存度が高いと考えられる。
- ・中山間地域の多くの集落において発生している問題として、産業基盤に関する「耕作放棄地の増大」、「働き口の減少」や、生活基盤に関する「空き家の増加」、「商店・スーパー等の閉鎖」などを掲げる意見が多い。

【表24】施設の整備状況

(単位:%)

区分	市町道・道路改良率			市町道・道路舗装率			水洗化率		
	広島県全域	中山間地域 b	差引	広島県全域	中山間地域 b	差引	広島県全域	中山間地域 b	差引
S50年	19.1	11.5	7.6	32.8	17.2	15.6	44.0	10.9	33.1
S60年	35.4	29.7	5.7	70.2	57.0	13.2	52.0	14.1	37.9
H 7年	46.1	43.4	2.7	82.1	74.4	7.7	67.8	28.2	39.6
H20年	53.3	52.8	0.5	86.3	80.2	6.1	86.6	64.8	21.8

※ 県土木局及び環境県民局調べによる。ただし、H20年においては一部データを取得できない区域を過疎地域から除いている。

【表25】公民館数の状況

(単位:施設,%)

区分	H3年	H14年	H24年	H3-H24差引(増減率)
広島県全域	395	416	294	▲101 (▲25.6)
中山間地域 c	125	129	45	▲80 (▲64.0)
非中山間地域	270	287	249	▲21 (▲ 7.8)

※ 県教育委員会調査による。

【表26】 医師数の状況

(単位:施設,%)

区 分	H2年	H12年	H22年	H2-H22差引(増減率)
広島県全域	5,494	6,588	7,112	1,618 (29.5)
中山間地域c	494	562	474	▲20 (▲4.0)
非中山間地域	5,000	6,026	6,638	1,638 (32.8)

※ 医師・歯科医師・薬剤師調査による。

【表27】 医療施設数の状況

(単位:施設,%)

区 分		H2年	H14年	H23年	H2-H23差引(増減率)	
広島県 全域	病院	296	271	249	▲47 (▲15.9)	
	診療所	一般	2,288	2,631	2,611	323 (14.1)
		歯科	1,160	1,470	1,547	387 (33.4)
	病床数	48,834	48,572	45,157	▲3,677 (▲ 7.5)	
中山間 地域c	病院	40	32	29	▲11 (▲27.5)	
	診療所	一般	256	251	234	▲22 (▲ 8.6)
		歯科	127	137	126	▲1 (▲ 0.8)
	病床数	5,194	5,560	5,129	▲65 (▲ 1.3)	
非中山間 地域	病院	256	239	220	▲36 (▲14.1)	
	診療所	一般	2,032	2,380	2,377	345 (17.0)
		歯科	1,033	1,333	1,421	388 (37.6)
	病床数	43,640	43,012	40,028	▲3,612 (▲ 8.3)	

※ 県健康福祉局調査による。

【表28】 学校数等の状況

(単位:校,人,%)

区 分		H4年	H14年	H24年	H4-H24差引(増減率)
広島県全域	小中学校数	965	932	829	▲136 (▲14.1)
	児童生徒数	325,809	256,768	237,588	▲88,221 (▲27.1)
中山間地域c	小中学校数	270	250	176	▲94 (▲34.8)
	児童生徒数	33,226	23,710	18,148	▲15,078 (▲45.4)
非中山間地域	小中学校数	695	682	653	▲42 (▲ 6.0)
	児童生徒数	292,583	233,058	219,440	▲73,143 (▲25.0)

※ 学校基本調査による。

【表29】自動車(軽自動車を除く)保有の状況

(単位:台,%)

区分	H9年		H19年		H9-H19差引	
	保有台数	保有率	保有台数	保有率	保有台数	保有率
広島県全域	1,094,888	38.0	1,112,322	38.9	17,434	0.9
中山間地域c	118,514	38.2	112,127	42.9	▲6,387	4.6
非中山間地域	974,448	37.9	1,000,195	38.5	25,747	0.6

※ 中国運輸局広島運輸支局の資料による。広島県全域には不明数等も含むため、合計は一致しない。
また、保有率は、当該データ直近の国勢調査の人口により算出した。

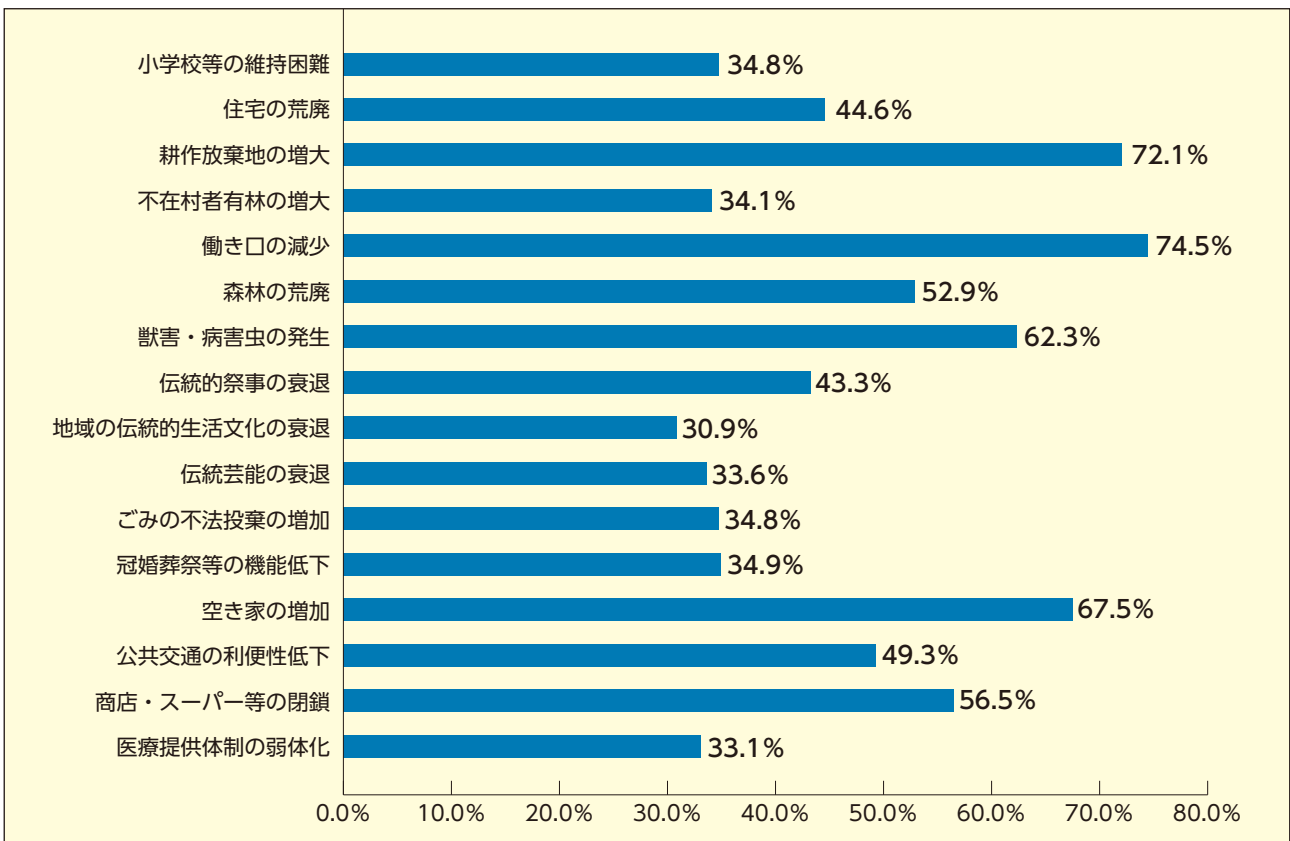
【表30】営業用バス(乗合)輸送人員数の状況

(単位:千人)

区分	S45年	H3年	H23年	S45-H23差引
広島県全域	281,465	187,273	97,990	▲183,505

※ 自動車輸送統計調査による。

【表31】多くの集落で発生している問題や現象(上位項目) (全国)



※ 「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」(H23総務省)による。
(過疎関係市町村へのアンケート結果)

◆移住・交流の動向について

- ・近年の地方への移住・交流に関する気運の高まりについては、総務省の報告書において指摘されている。
- ・大都市圏における定住フェアにおける来場者アンケートの結果によると、大都市圏における地方への移住希望者は、ともに自然や地域の風土や雰囲気に対する期待感が高い。
- ・県外から本県への定住相談件数及び定住世帯数は、増加傾向にあり、「都市から地方へ」という流れが伺える。

【参考】総務省報告書

「人口減少時代に突入し、地方においては、大幅な人口減少と高齢化の進展に伴い、労働力や企業の流出、産業の衰退などによる地域社会の活力の低下、税収の低迷による財政の悪化など、今後とも厳しい状況が見込まれる。一方で、都市部においては、いわゆる「団塊の世代」の大量退職、ゆとりや豊かさ志向への国民のライフスタイルの変化、Uターンや二地域居住の普及等により、「都市から地方への移住・交流」の気運が高まってきている。

「H21年度都市から地方への移住・交流の促進に関する調査報告書」(H22.3総務省)

【表32】定住フェアにおける移住希望者のニーズ(H24 大都市圏)

(単位:人,%)

移住地でやりたいこと(大阪)		移住を考えている理由(東京・複数回答)	
移住先の風土や文化に親しんでみたい	39(25.8)	自然豊かな地域で生活したい	125(76.7)
農業・漁業・林業などの職に就きたい	39(25.8)	気候が温暖な地域で生活したい	59(36.2)
積極的に地域の人々と交流してみたい	35(23.2)	住民との交流が盛んな地域で生活したい	30(18.4)
自然を満喫しアウトドアを楽しみたい	26(17.2)	農林漁業に従事したい	20(12.3)
親の介護(Uターンのみ)	7(4.6)	芸術活動、創作活動を行いたい	15(9.2)
その他	5(3.3)	地域で起業したい	18(11.0)
計	151	老後、定年退職後、地方でのんびり暮らしたい	38(23.3)
		子育ては自然豊かな地域で行いたい	42(25.8)
		都会での生活はもういいかなと思う	46(28.2)
		故郷に帰りたい	12(7.4)
		地域づくり、地域の活性化に貢献したい	29(17.8)
		その他	8(4.9)
		回答総数	163

※ 広島県地域政策局とりまとめによる。

【表33】県外から広島県への定住相談及び定住実績

(単位:件,世帯)

区分		H20	H21	H22	H23	H24
広島県全域	相談件数	458	540	968	776	1,168
	定住実績	54	40	44	50	60

※ 県内各市町の定住所管部署において把握した数値による。

付記 住民アンケート調査の実施方法

本計画における住民アンケートは、次により実施した。

1 調査名

地域の暮らしに対する意識調査

2 調査期間

平成25年12月～平成26年1月

3 調査対象先

- ・ 中山間地域（安芸太田町，大崎上島町，世羅町）在住の20歳以上の個人
- ・ 都市部（広島市中心部（中区），福山市中心部（JR福山駅周辺部））在住の20歳以上の個人

4 調査方法

住民基本台帳に登録されている20歳以上の方から，単純無作為により対象者を抽出し，郵送により調査票を送付回収した。

5 有効回答数等

（1）市町別

区 分		配布数	有効回答数（回答率）
中山間地域	安芸太田町	300	139(46.3)
	大崎上島町	300	134(44.6)
	世羅町	400	196(49.0)
	小 計	1,000	469(46.9)
都市部	広島市中心部	600	209(34.8)
	福山市中心部	400	161(40.2)
	小 計	1,000	370(37.0)
合 計		2,000	839(42.0)

（2）年齢別

区 分	合計	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
中山間地域	467	33(7.1)	46(9.9)	49(10.5)	75(16.1)	97(20.8)	104(22.3)	63(13.5)
都市部	370	27(7.3)	64(17.3)	53(14.3)	68(18.4)	84(22.7)	47(12.7)	27(7.3)
合 計	837	60(7.2)	110(13.1)	102(12.2)	143(17.1)	181(21.6)	151(18.0)	90(10.8)

※ 年代不詳の2名を除く。

広島県中山間地域振興条例

(平成25年10月10日条例第44号)

豊かで多様な自然環境に恵まれた山間部や島しょ部等からなる中山間地域は、県土の保全、水源の涵（かん）養、安全・安心な農林水産物の供給等、多面的かつ公益的機能を有している。

また、中山間地域の自然や景観、独自の文化や歴史等は、広く県民に潤いや季節感を与え、豊かで安全な暮らしを支える源となっている。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進展する中で、中山間地域においては、地域の基幹産業としての農林水産業の衰退、農地の荒廃等による県土の保全への影響、地域の担い手の不足による地域コミュニティの衰退等が懸念される状況となっている。

こうした中山間地域が置かれた状況は、中山間地域から様々な恩恵を等しく享受してきた全ての県民にとって重要な課題となっており、私たち県民一人一人が、中山間地域の有する多面的かつ公益的機能等の価値を再認識する必要がある。

ここに、このような視点に立ち、多様な主体が連携して、中山間地域の振興に取り組み、豊かで持続可能な県民共通の財産として、その価値を将来に引き継いでいくため、この条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、中山間地域の振興に関し、県及び県民の役割を明らかにするとともに、基本方針を定めてこれに基づく施策を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かで持続可能な中山間地域を実現することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「中山間地域」とは、次の各号のいずれかに該当する地域をいう。

- 一 離島振興法（昭和二十八年法律第七十二号）第二条第一項の規定により離島振興対策実施地域として指定された地域
 - 二 山村振興法（昭和四十年法律第六十四号）第七条第一項の規定により振興山村として指定された地域
 - 三 半島振興法（昭和六十年法律第六十三号）第二条第一項の規定により半島振興対策実施地域として指定された地域
 - 四 過疎地域自立促進特別措置法（平成十二年法律第十五号）第二条第一項に規定する過疎地域（同法第三十三条各項の規定により過疎地域とみなされる地域を含む。）
- 2 この条例において「多様な主体」とは、中山間地域の振興に関わる個人又は団体をいう。

(基本方針)

第三条 中山間地域の振興は、次に掲げる基本方針に基づき推進されなければならない。

- 一 県民の自主的かつ主体的な地域づくりを促進すること。
- 二 産業の振興等による雇用機会の創出を図ること。
- 三 日常生活を支える機能の確保等により、定住の促進に必要な環境の整備を図ること。
- 四 多様な主体の交流及び連携による地域づくりを図ること。

(県の役割)

第四条 県は、多様な主体と連携しつつ、中山間地域の振興に関する総合的な計画を策定し、当該計画に基づいて施策を推進するものとする。

2 県は、前項の施策を推進するに当たっては、市町及び県民による中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりが促進されるよう必要な措置を講じるものとする。

3 県は、前項の地域づくりを促進するため、中山間地域の有する多面的かつ公益的機能に関する県民の関心及び理解を深めるよう必要な措置を講じるものとする。

(県民の役割)

第五条 県民は、中山間地域の有する多面的かつ公益的機能に関する関心及び理解を深めるとともに、中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりを自ら実施し、又は他の者が行う中山間地域の振興に関する地域づくりに協力するよう努めるものとする。

(市町との連携)

第六条 県は、住民による中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりの促進又は多様な主体と連携した中山間地域の振興を図ることを目的として市町が実施する施策について、必要と認める協力を行うものとする。

(振興計画)

第七条 県は、第三条の基本方針に基づき、中山間地域の振興に関する総合的な計画を策定するものとする。

(自主的かつ主体的な地域づくりの促進)

第八条 県は、市町及び県民による中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりを促進するため、市町及び県民に対する情報の提供その他必要な支援を行うものとする。

(普及啓発等)

第九条 県は、中山間地域の多面的かつ公益的機能に関する県民の関心及び理解を深めるため、普及啓発その他必要な施策を講じるものとする。

(推進体制)

第十条 県は、この条例の目的を達成するため、必要な体制を整備するとともに、市町との協議の場を設けるものとする。

(財政措置)

第十一条 県は、この条例の目的を達成するため、必要な財政上の措置を講じるものとする。

(年次報告)

第十二条 知事は、毎年度、議会に、当該年度の前年度において中山間地域の振興について講じた主な施策に関して報告するものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第十二条の規定は、この条例の施行の日の属する年度以後に講じる中山間地域の振興に関する施策について適用する。